

# 平成29年度予算概要

◆予算算出の基となる数値

	健康保険		介護保険	
	予算年度	前年比増減	予算年度	前年比増減
被保険者数	1,950	▲8	448	0
平均標準報酬月額	246,582	628	324,161	0
総標準賞与額(千円)	1,222,186	18,325	379,814	9,062
保険料率(%)	7.20	0.00	2.00	0.40

## 1.健康保険

(単位: 予算額及び前年比増減=千円 被保険者1人当り=円)

収入				
科目	予算額	前年比増減	被保険者1人当り額	
経常収入				
保険料収入	484,551	6,070	248,488	
利子	570	▲741	292	
その他	1,699	615	871	
経常外収入				
調整保険料収入	8,932	104	4,581	
前年度繰越金	234	234	120	
別途積立金繰入	30,000	▲50,000	15,385	
その他	122,526	87,151	62,834	
合計	648,512	43,433	332,570	
経常収入合計(A)	486,820	5,944	249,651	

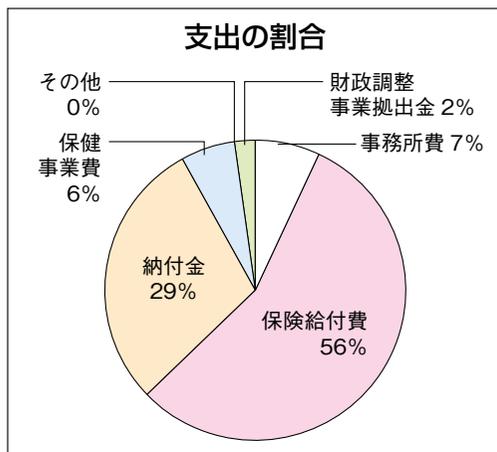
支出				
科目	予算額	前年比増減	被保険者1人当り額	
経常支出				
事務費	32,308	2,630	16,568	
保険給付費	282,755	▲11,668	145,003	
納付金	145,156	▲16,972	74,439	
保健事業費	31,376	13,106	16,090	
その他	1,234	321	633	
経常外支出				
財政調整事業金	8,932	272	4,581	
その他	1,001	1,001	513	
予備費(残金)	145,750	54,563	74,744	
合計	648,512	42,252	332,570	
経常支出合計(B)	492,829	▲12,583	252,733	
経常収支差額(A)-(B)	▲6,009	18,347	▲3,082	

**(Point①) 別途積立金繰入**  
今まで蓄えた別途積立金を取り崩して収入に充当します

本年度においては経常収支は黒字ですが、期首(4月~8月)にかけて毎月の保険料収入のみでは支出をまかなうことができないため、別途積立金を4月に繰り入れます。

**(Point②) 保険給付費**  
みなさんが健康保険を使って受けた病気やケガの治療費のうちの健康保険負担分や出産手当金・傷病手当金等に使われます

**(Point③) 納付金**  
65歳以上の高齢者医療の費用を負担するため国に納めるお金です



## 2.介護保険

(単位: 予算額及び前年比増減=千円 被保険者1人当り=円)

収入			
科目	予算額	前年比増減	被保険者1人当り額
介護保険収入	42,450	8,919	94,754
前年度繰越金	215	▲1,412	480
準備金繰入	0	▲4,000	0
一般勘定受入	1,000	1,000	2,232
その他	1	0	2
合計	43,666	4,507	97,469

支出			
科目	予算額	前年比増減	被保険者1人当り額
介護納付金	36,602	▲8,931	81,701
その他	10	0	22
準備金繰入(残金)	7,054	13,439	15,746
合計	43,666	4,508	97,469

# 平成29年度 予算について

健康保険組合の平成29年度の予算が、去る2月13日に開催された組合会において承認されましたので、その概要をお知らせします。

### ◆経常収支は9年連続の赤字ながら、納付金の還付により組合の資産は増加!

平成27年度における当組合加入者のうち、前期高齢者(65歳~74歳)に対する保険給付費が143万円と少なかったため、当該年度に概算として約1億9千万円払っていた納付金のうち、1億2、150万円が還付される予定です。

これは「経常外収入」となるため、経常収支としては約600万円の赤字となりますが、繰越金と別途積立金収入を除いた単年度収入は618,278千円で、支出合計の502,762千円を約1億1千万円上回る見込みです。

### ◆支出においては、ほぼ前年度並み

保険給付費と納付金が減少するほかは微増の見込みで、合計では前年度より約1千万円の減少となる見込みです。

### ◆平成28年度の介護保険の予算変更を行いました

平成28年度の介護保険の予算変更が承認されました。早期希望退職等の影響により被保険者数が予想以上に減少し、その結果保険料収入が減少した事が主な原因です。

収入の不足を補うため、下表の通りに変更します。

(単位: 千円)

科目	収入			支出			
	変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減	
介護保険料収入	38,805	33,531	▲5,274	介護納付金	43,081	45,533	2,452
前年度繰越金	1,858	1,627	▲231	介護保険料還付金	10	10	0
準備金繰入	4,000	10,600	6,600	積立金繰入	1,572	215	▲1,357
合計	44,663	45,758	1,095	合計	44,663	45,758	1,095

### ◆平成29年度の保険料率について

組合会で承認された平成29年度の保険料率は、健康保険が前年同様7.2%、介護保険料率は0.4%引き上げられて2.0%です。

介護保険料率の引き上げによって、介護保険被保険者(40歳以上)は一人当たり平均で年間約9,500円の負担増となります。

引き上げの原因として、前述の通り28年度における準備金繰り入れを増額したため、28年度末の介護準備金保有率は10%前後まで落ち込む見込みです。

介護準備金は、介護納付金の過去3年間を平均した1ヶ月分以上を保有していなければなりませんので、保険料率の引き上げによって、29年度末にはこの法定水準に回復させる予定です。

### ◆秋の家庭用常備薬配布時期を変更します

被保険者の皆さまへの家庭用常備薬等セットの配布時期については、昨年まで10月下旬に実施していましたが、皆さまにセットを選択していただいている時期は異動が多く、誤配等を防ぐため、今年から12月上旬に配布することになりました。

尚、常備薬セットと同送している『インフルエンザ予防接種補助金申請書』は、ジャヴァグループ健康保険組合のホームページからダウンロードできます。また、10月2日にメール配信する“健康保険組合通信”にファイルを添付しますので、10月になりましたら積極的に予防接種を受けてください。

### ◆特定健診項目の受診結果で特定保健指導の対象となられた方へ

当組合では、特定保健指導の対象となられた方に特定保健指導を無料で受けていただけるよう、社内勤務の方には4月末に、販売スタッフ及び被扶養者である配偶者の方には随時『特定保健指導利用券』を送付していますが、利用していただいている方は非常に少ないのが現状です。

ご自身の将来の健康のため、そしてご家族のためにもぜひ保健指導を受けていただくようお願いします。

また、現在厚生労働省や国の専門部会において、特定健診と特定保健指導の受診率が低い健康保険組合に対して、その組合の後期高齢者納付金に上乗せを行う法案が検討されており、当組合もその対象となるおそれがあります。加算額は健診や保健指導の実施率によって決定され、その最高額は265万円で、当組合の場合、事業所負担が132万5千円、被保険者1人当たり約700円の負担増となります。

保険料率の引き上げに結び付く事態も考えられますので、ご協力をお願いします。